

参 考 資 料	「運転免許証の自主返納制度等 に関する世論調査」結果について	警 察 庁 運 転 免 許 課	
1 調査概要			
内閣府政府広報室が、平成29年11月16日から26日までの間、18歳以上の日本国籍保有者（有効回収数1,839人）に実施。			
2 調査結果概要（単位は%、括弧内は70歳以上の割合）			
免許保有者(※)に限った場合 総数			
(1) 運転免許証の自主返納制度の認知度			
○知っている	95.9 (96.7)	93.2 (89.8)	
○知らない	3.9 (2.6)	6.4 (9.2)	
(2) どのようなときに運転免許証を返納しようと思うか（複数回答）			
○自分の身体能力の低下等を感じたとき	76.7 (74.3)	64.8 (46.3)	
○家族や友人、医者等から運転をやめるよう勧められたとき	44.2 (26.3)	37.4 (16.4)	
○交通違反や交通事故を起こしたとき	20.1 (10.9)	17.0 (6.8)	
○公共交通機関が充実し、自ら運転する必要がなくなったと感じたとき	19.9 (17.4)	16.8 (10.9)	
○返納するつもりはない	8.2 (9.2)	7.0 (5.7)	
○運転免許を持っていない	—	15.4 (37.7)	
(3) 運転経歴証明書の認知度			
○知っていた	55.3 (68.4)	52.9 (57.8)	
○知らなかった	43.5 (28.9)	45.1 (38.1)	
(4) 運転経歴証明書の認知経路（複数回答）			
○テレビ・ラジオ	60.1 (51.9)	59.3 (51.1)	
○警察署や免許センターでの免許更新、相談	28.5 (37.5)	27.0 (32.3)	
○新聞・雑誌	24.2 (32.7)	24.1 (30.1)	
○家族・友人からの紹介	18.1 (20.7)	19.7 (24.1)	
(5) 安心して運転免許証を返納できるようにするために重要なこと （複数回答）			
○電車やバスなどの公共交通機関の運賃割引・無償化	68.9 (56.3)	64.9 (49.0)	
○地域における電車、バス路線などの公共交通機関の整備	62.9 (48.4)	59.4 (42.2)	
○買物宅配サービスの充実	49.7 (41.8)	47.1 (36.9)	
○医師や看護師などによる巡回サービスの充実	45.3 (29.9)	43.1 (28.5)	
○運転経歴証明書が身分証明書として通用すること	27.1 (24.0)	25.3 (18.6)	
○家の近くで簡単に返納手続きができること	16.5 (12.8)	16.4 (11.3)	
(6) 運転適性相談の認知度			
○知っていた	27.3 (41.1)	25.5 (31.6)	
○知らなかった	71.3 (55.9)	72.1 (63.7)	
(7) どのようなときに運転適性相談を利用しようと思うか			
○自分又は家族の運転に不安を感じたとき	49.2 (40.5)	45.5 (32.6)	
○家族や友人、医者等から勧められたとき	22.3 (20.4)	20.6 (14.8)	
○自分又は家族が交通違反や交通事故を起こしたとき	8.0 (6.3)	7.5 (4.9)	
○利用するつもりはない	17.2 (28.3)	20.9 (37.1)	
(8) 運転適性相談で助言してもらいたいこと（複数回答）			
○高齢による身体機能の衰えが運転に及ぼす影響	55.4 (41.1)	50.7 (31.8)	
○認知症が運転に及ぼす影響	46.5 (34.5)	42.5 (26.4)	
○高齢運転者が起こしがちな交通事故の特徴	39.3 (22.7)	35.9 (18.2)	
○本人の特性に応じた具体的な助言	34.4 (27.6)	31.9 (20.7)	
○家族に自主返納を勧めるにあたっての助言	25.7 (18.1)	23.9 (14.5)	
○利用するつもりはない	11.5 (21.1)	16.4 (33.4)	

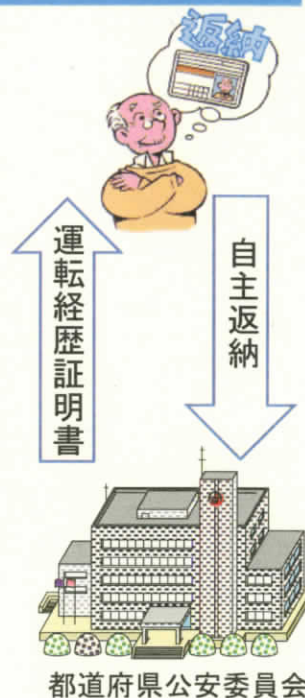
(※) 黒枠の数字は2 (2) で「免許を持っていない」と回答した者の回答を除いて集計したもの。

申請による運転免許の取消し（自主返納制度）と運転経歴証明書

申請による運転免許の取消し（自主返納制度）

身体機能の低下などを自覚し、自主的に免許証を返納したいとの要望

平成9年の道路交通法改正により、自主返納制度を導入（平成10年4月施行）



運転経歴証明書

「自主返納を行うと身分証明書がなくなってしまう」等の懸念

平成13年の道路交通法改正により、運転経歴証明書を導入（平成14年6月施行）



申請による運転免許取消しを受けた日に受けていた免許の種類や、取消し日前5年間の運転経歴（優良、一般等の区分）が表示される。

平成23年の道路交通法施行規則改正、平成24年の犯収法施行規則改正により、銀行等において、交付後の経過年月にかかわらず、本人確認書類として使用可能に（平成24年4月施行）

自主返納しやすい環境整備

○自動車等の運転に不安を覚える高齢者が運転免許証を返納しやすい環境整備を推進

【自治体等における支援施策】

- ・バス運賃の割引 ・タクシー運賃の割引 ・鉄道料金の割引 ・交通系ICカードの交付
- ・食材配達利用料金の割引 電動車いす購入料金の割引 自動車の廃車手続無料 等

※詳細は、全日本指定自動車教習所協会連合会ホームページ
「高齢運転者支援サイト」参照

<http://www.zensiren.or.jp/kourei/>

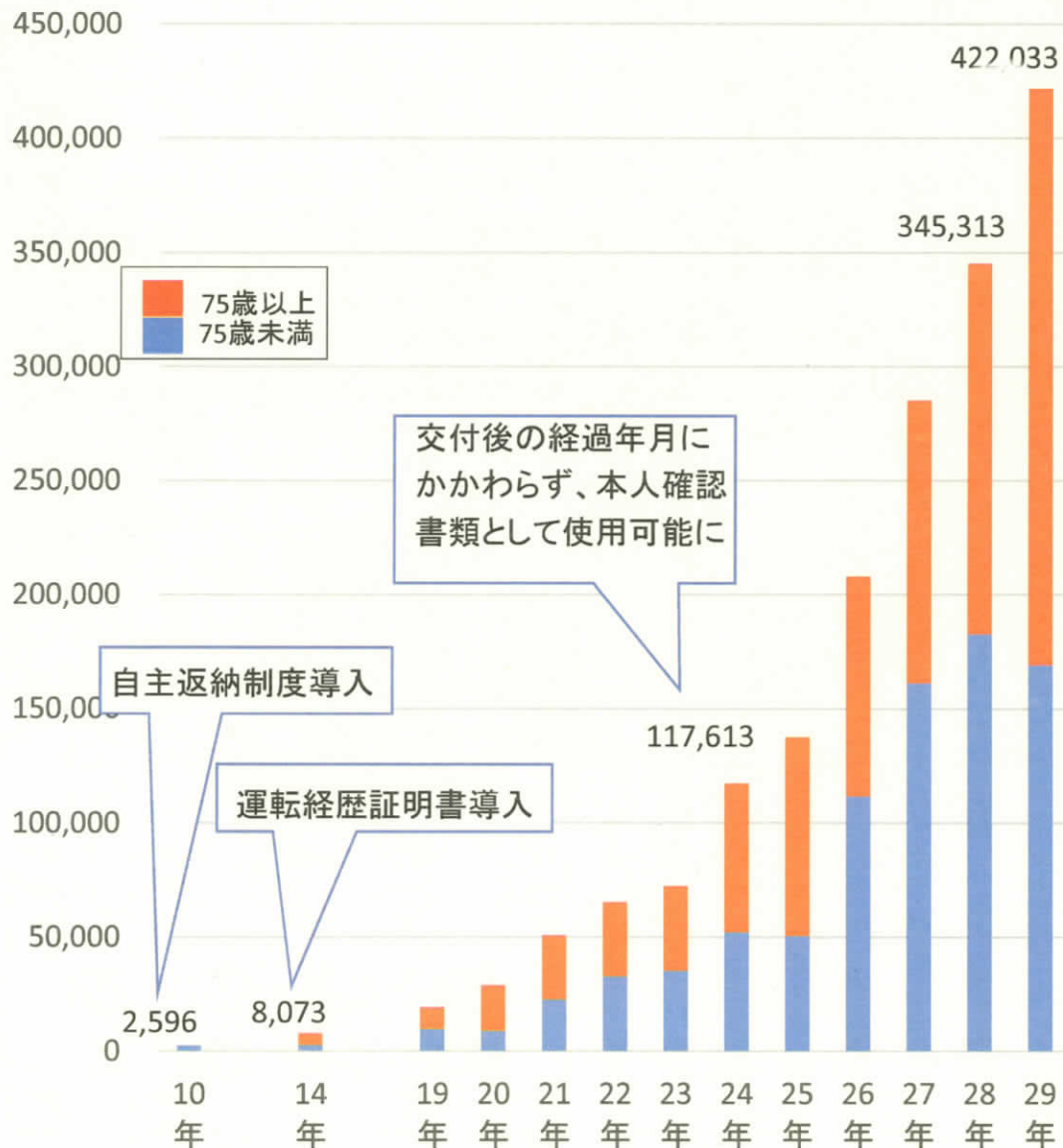


○運転適性相談等の充実により、自主返納を促進

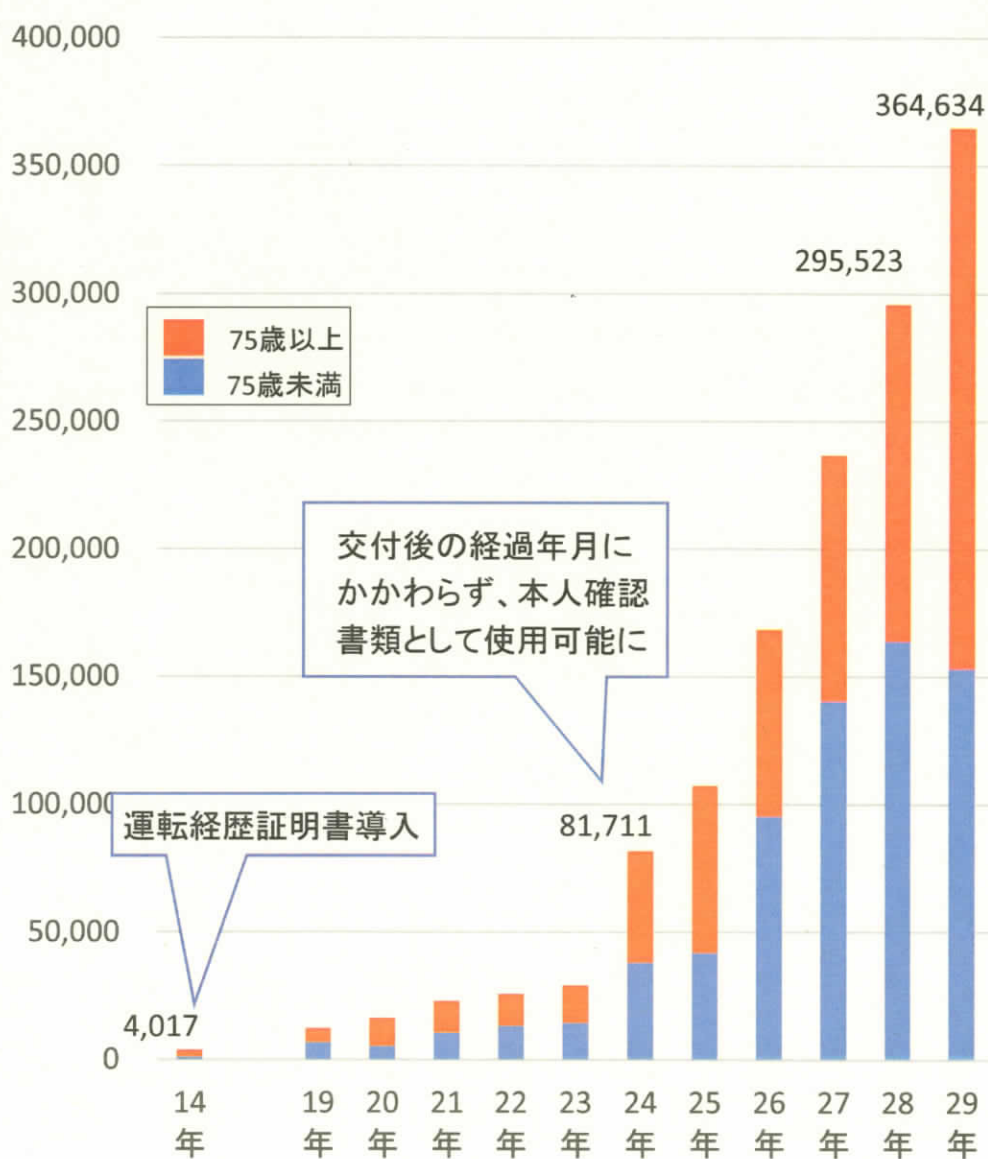


運転免許の申請取消（自主返納）件数と運転経歴証明書交付件数の推移

【運転免許の申請取消（自主返納）件数】



【運転経歴証明書交付件数】



※平成10年は年齢別による統計を実施していない

※29年は暫定値

※29年は暫定値